

「特定個人情報保護評価指針の一部を改正する件（案）」に関する
意見募集の結果について

令和 3 年 2 月 〇 日
個人情報保護委員会
事務局 総務課

個人情報保護委員会においては、令和 2 年 12 月 14 日（月）から令和 3 年 1 月 12 日（火）まで「特定個人情報保護評価指針の一部を改正する件（案）」につきまして、広く国民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、本意見募集と直接関係しない御意見が 2 件寄せられました。

また、本日、「特定個人情報保護評価指針の一部を改正する件」を定め、令和 3 年 4 月 1 日から施行することとなりましたのでお知らせします。

御意見をお寄せいただいた皆様に感謝申し上げるとともに、引き続き、当委員会の活動に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。